

平成30年度クリーンセンター環境測定結果について

刈谷知立環境組合

日頃は、当組合クリーンセンターの運営につきまして、ご理解とご協力をいただきましてありがとうございます。

平成30年度環境測定結果は、次のとおりです。

1. 大気（排ガス濃度）

区分	法令の基準値	環境保全協定値	測定値		
			最高値	最低値	平均値
ばいじん	0.04g/Nm ³ 以下	0.02g/Nm ³ 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満
硫黄酸化物	250ppm以下	25ppm以下	9.8	1.0	3.9
窒素酸化物	250ppm以下	70ppm以下	50	39	46.1
塩化水素	430ppm以下	50ppm以下	8.0	1.4	4.9
水銀	0.05mg/Nm ³ 以下	0.05mg/Nm ³ 以下	0.030	0.002	0.012
ダイオキシン類	0.1ng-TEQ/Nm ³ 以下	0.05ng-TEQ/Nm ³ 以下	0.00110	0	0.00023

*単位：g/Nm³は1立方メートル中のグラム濃度です。

ppmは質量百万分率を表します。

mg/Nm³は1立方メートル中のミリグラム濃度です。

ダイオキシン類の欄のng（ナノグラム）は10億分の1グラム。

TEQとは、ダイオキシン類は異性体が多く、異性体ごとに毒性が異なるため異性体の中で最も毒性の強い2,3,7,8-TCDDの量に換算した値として表していることを示します。

2. 騒音・振動

区分	法令の基準値	環境保全協定値	区分	測定値（敷地境界線）		
				No.1	No.2	No.3
騒音	昼間60朝夕55 夜間50dB以下	50dB以下	朝	48	49	48
			昼間	49	49	49
			夕	48	49	47
			夜間	47	47	46
振動	昼間65 夜間60dB以下	60dB以下	昼間	37	30未満	30未満
			夜間	37	30未満	30未満

*単位のdBは騒音、振動の大きさをレベル表示するものです。

*騒音の基準値の、朝は6時から8時、昼間は8時から19時、夕は19時から22時、夜間は22時から翌朝の6時までです。

*振動の基準値の昼間は7時から20時、夜間は20時から翌朝の7時までです。

3. 臭気

区分	法令の基準値	環境保全協定値	測定値（敷地境界線）		
			No.1	No.2	No.3
臭気指数	18	12	10未満	10未満	10未満

4. 排水

クリーンセンターの排水は、河川等外部に放流しないクローズドシステムを採用しています。